

SSKO

つばさ

編集発行 厚木市手をつなぐ育成会
会長 風間 陽子
事務局 厚木市愛甲 1-25-1
山口 和子 宅
TEL&FAX 046-247-5055
Mail atsugi.tewo279@gmail.com

研修会「介護保険と障がい福祉のサービスについて」



2月8日の役員会において、今年度最初で最後の研修会が開催されました。本来ならば会員の皆様にも広く声をかけるべきところですが、このコロナ禍においては人数制限も必要で今回は役員のみ代表で参加させていただきました。

内容は、相談支援事業所「ケアーズ山藤」代表山藤聰江さんと相談支援員の森義昭さんを講師に迎え、介護保険サービスと障がい福祉サービスについてお話しいただきました。

65歳以上の方は要介護、要支援の認定を受ければ誰でも介護保険サービスが受けられます。40歳～64歳の方は特定疾病（16種類）が原因の場合に限り、要介護と判定されれば介護保険でサービスを利用できます。40歳未満の方は介護保険を利用できないので障害福祉サービスを利用することになります。障害福祉と介護保険で同じようなサービスがある場合は、基本的に介護保険サービスが優先されます。そのため65歳を越えて「障害福祉サービス」から「介護保険サービス」へ移行した時に、利用できるサービスの違いに戸惑う声も聞かれるようです。しかし条件によっては介護保険サービスを受けながら障害福祉サービスとも併用できることがあるそうです。例えば同行援護・行動援護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援などがこれにあてはまります。

ケアーズ山藤では居宅介護・障がい児者相談支援の事業を行っていることから、いくつかの事例も紹介していただき、具体的なお話も聞けました。今は相談支援員が不足しているとのことなので、今後少しずつ増えていくことを期待しております。

～参加者からの感想～

- ・65歳から介護保険サービスに移行するため、グループホームが65歳になったら出なくてはいけないケースがあることに驚きました。(複数)
- ・グループホーム選びは施設と繋がっている所の方が有利なのかな？と思いました。
- ・日中支援型グループホームが始まってしばらく経っているのに数がほとんど増えず、またあったとしても寄り添ってもらえないような所では少し不安になりました。
- ・相談するとき本人だけでなくその家族も一緒に見なくてはいけないことがわかりました。
- ・知らないことが沢山ある、まだまだ先の事とは思わず準備していこうと思います。
- ・障がい者にとって最良のサービスを受けるゴールがあるのか不安になりました。何が最良・最善なのか知る手段はあるのでしょうか。福祉の見直しと進歩を。明るい障がい者の老後を望みます。
- ・ご自身（山藤さん）が障がいをもつ子の親であるからこそ、いろいろな相談に乗ってもらえて心強い。24時間対応されているのが本当に大変だと思いました。

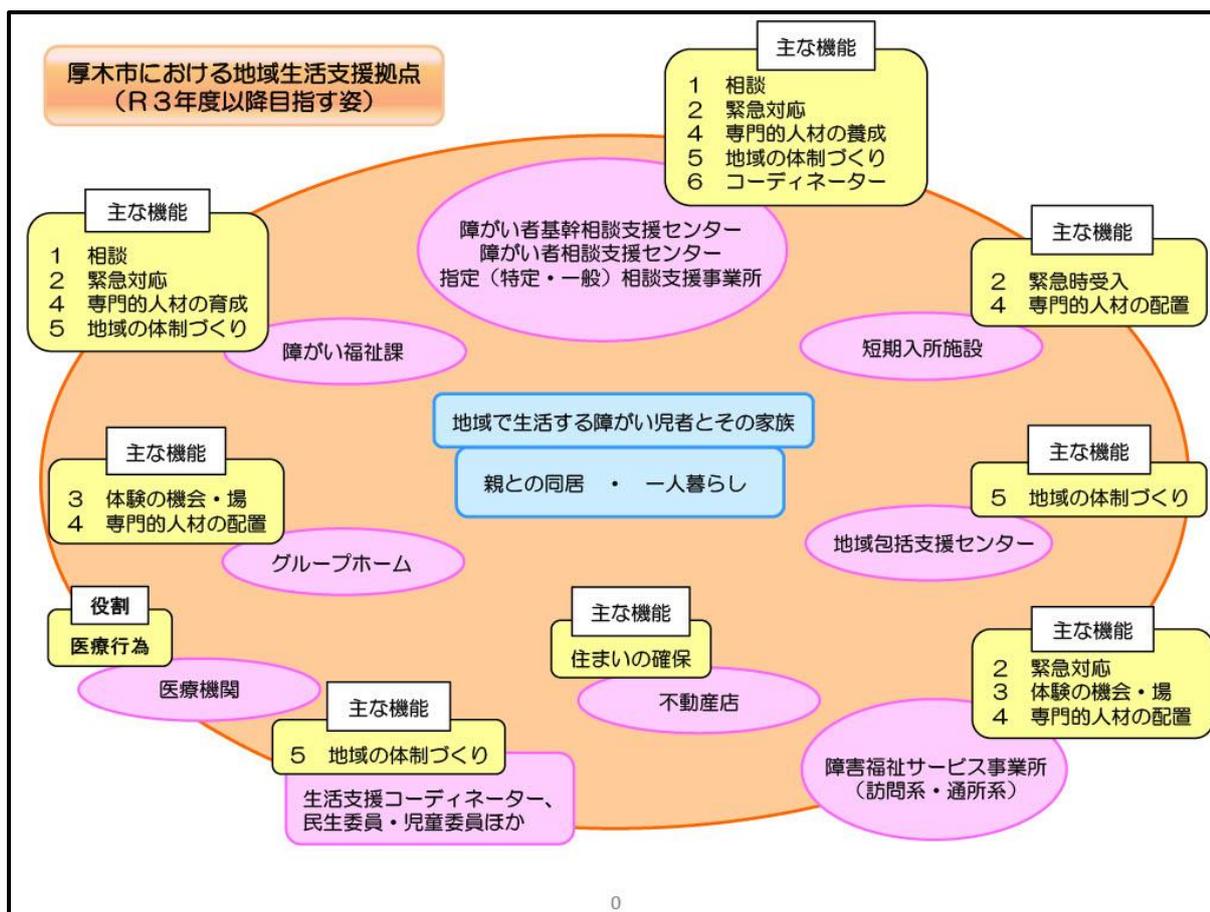
誰もが住み慣れた地域で… みんなが住みやすい地域を…

昨年の12月19日、今回で第6回目となる厚木市障がい者基幹相談支援センター「ふれあいシンポジウム」が、アミューあつぎの会場とオンライン配信による2つの参加形態で開催されました。いわゆるこの“ハイブリッド形式”は、昨年4月に、いち早く県育成会総会や研修会でも行われてきましたが、現在のコロナ禍において少しでも多くの人に参加できるよう配慮されたことはとても良かったと思います。

前半は(一社)全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおい氏による講演会でした。地域生活支援拠点の検討ポイントを非常に分かりやすく整理して説明していただきました。又村氏は全国の市町村での取り組みについて造詣が深く、いくつかの地域を例に挙げながらそれぞれの工夫が紹介されました。そして厚木については「めっちゃ先進地域」とのお墨付きをいただきました。特に自宅等への訪問による介護支援や障害者支援施設等への受け入れ調整や搬送支援が強化されていることです。

後半は厚木市の現状について障がい福祉課の小宮貴久氏とゆいはあとの栗原大氏から説明がありました。厚木市では地域生活支援拠点については早くから取り組み、平成28年度にはすでに整備されました。

(県下では令和2年度実績でようやく12市町村が整備されました)特に緊急時の受け入れ・対応には力を入れていることがわかりました。しかし、介護者の急な不在となる事態への対応や、いざというときに利用するための事前に体験する機会や場の提供機能がまだ十分とは言えないようです。それらの課題解消に向けて対応している事業所への補助金を交付するなど、さらなる取り組みを続けているようです。厚木市における地域生活支援拠点が令和3年度以降に目指す姿は下図のようになっています。いろいろな資源と繋がりを持ち、支え合いながら誰もが安心してくらせるような社会になっていくよう期待しています。



成人おめでとう

1月23日、ぼうさいの丘公園講義室において、今年度の成人を祝う会がありました。今年度はO.Kさんを皆でお祝いしました。例年は一大行事として青年活動部のメンバーも交え、会食やゲームなど行いながら進めていくのですが、現在の状況においては残念ながらそのようなことができず、役員達が代表でお祝いをお渡しするだけの会となりました。それでも、参加者からの質問に答えてもらったり、記念写真を撮ったりができたことはよかったです。O.Kさんにもお母さまにもとても喜んでいただきました。最後に風間会長より、「またイベントや行事ができるようになった際には是非一緒に楽しく活動していきましょう。」とのメッセージがありました。



<ご本人からのコメント>

皆さんに成人のお祝いをしてもらって嬉しかったです。ありがとうございます。これからも仕事やフロアホッケー頑張ります。 (OK)

<お母さまからのコメント>

育成会の皆様に成人のお祝いをしていただき感謝しています。小さい頃は、言葉も遅く多動で出掛けるのが大変で周りとは悩んでばかりでした。今は、お喋りで一緒に出掛けるのが楽しいです。家のお手伝いをしてくれたり、私よりやる事を覚えていたり心強い存在です。これからも明るく元気に何事にも頑張りたいと思います。 (母)



感謝しています

第52回厚木市社会福祉大会(書面開催)にて、「厚木市長表彰」を受けました。厚木市手をつなぐ育成会役員として12年続けてきたことによるものだそうで、身に余る光栄です。育成会との出会いは、その前に仲間と活動していた「厚木市支援級親の会」がきっかけです。同じ思いを持つ親同士が、子どもたちのために何か出来ないか、ひいては親達も一緒に楽しめたら…と立ち上げた会でした。育成会は学齢期～大人まで幅広い方々が所属しています。先輩達の貴重なお話を聞きながら親子で成長することが出来ました。これからは、私たちの経験が次の世代へと役立っていけるように更なる活動を続けていきたいと思っています。 (中川 孝子)



12月の役員会にて風間会長と。厚木市からのお祝いは、後日自宅に届けいただきました。

障害者手帳における「カード形式」導入について

標記の件について、1月6日に厚木市障がい福祉課担当の方にお話を伺いました。

神奈川県では、令和3年10月から新規(再認定、住所変更等を含む)の手帳申請の際に、カード形式か紙形式かを選ぶことが出来るようになりました。また、すでに紙形式の手帳をお持ちの方でカード形式への変更を希望する方の受付も始まっています。

(令和3年7月から)

ここでカード形式にした場合の注意点がいくつかあります。

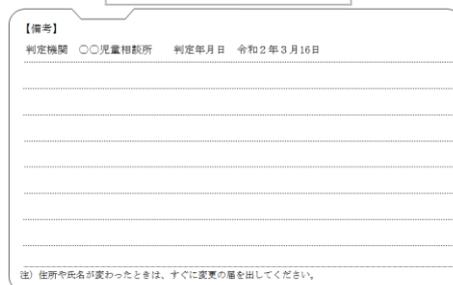
- ①紙形式の写真はカラーですが、カード形式にした場合は偽造防止対策として白黒(モノクロ)の写真になります。
- ②紙形式で付与された手帳ケースは、カード形式には付きません。カード形式は財布やICカードケースなどに入れて持つようになりますが、紛失に気をつけなくてはなりません。(ちなみに紙形式のケースについては長時間経つと写真がくっついてしまい見づらくなるなどのデメリットがありましたが、3年ほど前から手帳のケースが新しくなったことで写真がケースに貼り付きづらくなっているそうです。)
- ③紙形式は住所変更があった場合に書き込むスペースが広く、頻繁な引っ越しがある場合にも対応できていましたが、カード形式ではスペースが狭く、欄がすぐに埋まってしまう。

厚木市では、新規で手帳を作る場合はカード形式にする方が多いそうです。また、現在持っている紙形式の手帳をカード形式に変更する方も少しずつ増えているそうです。

以上のことを踏まえて、ご自身のニーズに合わせて紙形式かカード形式か選びたいですね。(小林 栄子)



表面イメージ



裏面イメージ



ご報告

赤い羽根共同募金がコロナ禍で例年のように街頭募金活動が出来ませんでしたので、令和3年度も育成会として10,000円の募金をさせていただきました。事後報告になり申し訳ありませんでした。

(会長 風間 陽子)

令和4年度総会のお知らせ

日時: 令和4年4月26日(火)10時半より
場所: アミューあつぎ 502&503
※コロナ感染症拡大の状況によっては、昨年度同様の書面開催とさせていただきます。後日お知らせ致します。

発行所 〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷3丁目1-17 ヴェルドゥーラ祖師谷102
特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会 定価100円(会費に含まれています)